

# 告 知 書

本 籍 神 田 区

筆頭者氏名

旧神田区

大正3年以前の除籍簿・原戸籍簿及び大正12年5、6、7、8月分の除籍簿は、大正12年9月1日の震災により焼失した。

旧麴町区

昭和20年5月26日以前の除籍簿・原戸籍簿は、昭和20年5月26日の戦災により焼失した。

(東京法務局で保管の同副本も、同日の戦災により焼失したため再製できない。)

以上の理由により、その謄抄本及び証明書の交付は、できない。

上記のとおり告知する。

平成 年 月 日

千代田区長 石 川 雅 己



# 告 知 書

除籍焼失につき謄本の交付ができないことについて

除かれた戸籍の表示

本 籍 東京市本郷区 番地

戸主の氏名

消除年月日 不詳

上記の除籍簿および東京法務局に保管中の副本は、  
昭和20年3月10日に戦災で焼失しました。

このために再製することができないので、除籍の謄本は  
交付できません。

平成 〇 年 月 日

文京区長 成 澤 廣

